

# 「日本の医療を守りたい」

## 守るのは私たち医師・医学生の声

圧倒的に少ない日本の医師  
その先にある、  
いのちの危機と医療崩壊

医師の  
働き方改革  
とんでもない!

医療崩壊を  
招く医師の  
絶対数不足



日本は、G7の中で人口当たりの医師数が最も少なく、また、医学部卒業生数も最少です。医師が不足しているため、自己犠牲的な過重労働によって、健康を崩しながらも働く医師も増えており、過労死となるケースも発生しています。また、仕事と家庭との両立も難しく、医師としてのキャリアを積んでいくことを諦めてしまうケースもあります。ただちに「医師を増やす」ことが、医師のいのちと健康を守り、地域医療を守ることにつながります。

2024年4月から始まる「医師の働き方改革」では、医師の時間外・休日労働に上限規制が設けられます。しかし病院によっては、その上限が過労死ラインを大幅に超えるものです。また、現場では、実際は働いているのに労働時間とみなされない「名ばかり宿日直」や、教育・研究は時間外申請が出来ないなどの実態も報告されています。医師増員なき「医師の働き方改革」がもたらすのは、医師不足を固定化し、医療提供体制の縮小による地域医療の切り捨て、教育・研究機会の減少などです。

## 医療をまもるために、働き方の見直しと、医師の増員を

### 1 医学部の定員を増やそう!

医学部の定員抑制から、絶対的医師不足がはじまり、今、医療崩壊の危機をむかえています。医学部の定員を増やすことで、医師数を確保し、医師不足を解決しましょう。

### 2 診療報酬の引き上げを!

過重労働を解消するためには、医師の増員と労働条件の改善が必要です。医療機関の経営の安定や、人間らしい当たり前の働き方を求めるために診療報酬の引き上げが必要です。

### 3 医学研究・教育施設への予算UP!

医療の質を守るため、医学研究・教育の充実が必要です。大学や研究機関の予算は不足し、適切な賃金が支払われていません。質の高い研究・教育が行える十分な予算が必要です。

#### 呼びかけ人



植山 直人(全国医師ユニオン代表)

直江 翔吾(全日本医学生自治会連合委員長)

前田 佳子(日本女医会会長)

住江 憲勇(全国保険医団体連合会会長)

邊見 公雄(地域医療・介護研究会JAPAN会長)

増田 剛(全日本民主医療機関連合会会長)

徳田 安春(群星沖縄臨床研修センター長)

本田 宏(医療制度研究会理事長)

渡辺 仁(佐久総合病院統括院長)

医師・医学生署名をすすめる会

# 医療崩壊を防ぐための医師増員を求める請願署名

日本の医療は危機を迎えています。地域医療構想のもとで医療機関の統廃合や縮小が進められ、新型コロナウイルス感染拡大の際は必要な入院治療が受けられずに、自宅や施設で亡くなるケースが日本中で発生しました。

医師は劣悪な労働環境に苦しんでいます。人口当たりの医師数が先進国最低という状況を医師の過重労働で補っているため、過労死にも繋がる深刻な事態となっています。勤務医労働実態調査2022実行委員会が実施した調査結果(7558人回答)では、自分が健康であると答えた医師は47%と半数以下で、20代の医師の14%は日常的に死や自殺を考えているとの結果が出ています。医療安全については、現場の医師の8割以上が医師の過重労働が医療過誤に関係していると答えています。また、2024年4月から医師の働き方改革が本格的に始まりますが、現行の低い診療報酬のもとで、多くの医療機関では、医師の労働条件改善のめどが立っていません。

現状の働き方を欧米並みにし、これからますます増える女性医師も含めて、すべての医師がワーク・ライフ・バランスを保ちながらキャリア形成を保障され活躍できる診療体制を作ろうとすれば、現在の医師数では不可能です。

大学や研究機関でも欧米に比較してスタッフは少なく、国からの予算不足で適切な賃金が払われないため、研究に携わる多くの医師が生活のためのアルバイトに時間を取られています。日本の研究論文数の国際順位は下がっており、この状況を放置すれば、日本の医学研究水準の低下は必至です。

2022年の日医総研報告によれば、この10数年間、日本の人口1,000人当たりの医師数はG7内最低であり、常に高水準(日本の約1.5倍)を維持しているドイツやイタリア、そして2000年当時日本と同レベルだったがその後増員に転じたイギリスやカナダと比較して、対照的と言えます。また人口10万人当たり医学部卒業生はOECD加盟国最低であり、今後さらに医師不足が進行することが懸念されます。一部に人口減少を理由に将来医師が余るとの意見が散見されますが、それは今後深刻な人口減少が進むと仮定した場合の必要医師数推計に基づくものであり、しかも、現行の過労死水準の働き方を医師に強制し続けることを前提にした議論です。

2023年10月に開催された日本弁護士連合会の人権擁護大会で確認された、人権としての「医療へのアクセス」が保障される社会の実現を目指す決議の提案理由においても、医師不足を背景とした地域間・診療科間の偏在が極めて顕著となり、「地域医療崩壊」の危機的状況にあるとし、医師不足の解消が必要であると訴えています。

日本の絶対的医師不足は明らかであり、国民が安心して医療を受けることができるためにも、すべての医師が子育てや介護、趣味の時間が保障され、健康で生きいきと働けるようになるためにも、医師の増員は不可欠です。

以上を踏まえて私たちは以下の点を要請します。

- 1、医師の人間らしい働き方を実現しつつ地域医療を守るため、医師養成数がOECD平均並みとなるよう医学部定員増を行うこと
- 2、医療機関の経営を守り、医師の働き方改革を進めていくため、診療報酬の抜本的引き上げを行うこと
- 3、医学研究および医学教育が適切に行えるよう予算措置を行うこと

名前	住所	勤務先(学生の場合は大学名)

※いただいた署名は国会請願以外の目的に使用しません。